

# スポーツと人間

高橋 正紀\*

## はじめに

1. ヒトから人間へ
    - (1) 人間はどこまで動物か?
    - (2) ヒトと教育の関わり
  2. 風土・歴史に育まれてきたスポーツ
    - (1) スポーツの概念
    - (2) 風土・歴史と近代スポーツ
    - (3) ヨーロッパの風土とスポーツの歴史
    - (4) 日本の風土とスポーツの歴史
  3. 21世紀の新たなスポーツライフの実現へ向けて
    - (1) スポーツの教育的可能性
    - (2) 現代におけるスポーツ環境の諸問題
    - (3) 地域社会におけるスポーツ環境の再構築
- おわりに

## はじめに

本稿では、「スポーツ」がわれわれ人間と誕生から生涯にわたってどのように関係していくことが可能なのかということを理解するために必要な基礎的な知識を示すことを目的とする。

具体的には、まず、人間という存在そのものの人間以外の動物と比較しての特殊性や、「教育」という作用によって、環境と関係しながら形成されていく人間という存在の特殊性への理解を深め、その上で人間に影響を与える媒体のひとつである「スポーツ」の国内や国外における歴史的概観と今日におけるスポーツの概念を明らかにする。つぎに、今日的なスポーツ概念が十分に理解され社会の中において機能している、いわゆる「スポーツ先進国」におけるスポーツの歴史と現状を検討した上で、スポーツの持つ教育的可能性を明らかにする。そして、最終的には、日本における今日のスポーツ環境を、それが内包している様々な病理的側面を含めて理解することによって、これから地域社会において人々がよりよいスポーツとの関係を生涯にわたって作り上げていけるような環境づくりに資する知識を提示したい<sup>1</sup>。

## 1. ヒトから人間へ

### (1) 人間はどこまで動物か?

「われわれ人間の社会という世界は、遺伝的に与えられているのではなく、遺伝された素質と現実との接触（社会的接触）から、すべてのひとびとのなかにもう一度あたらしくつくりだされなくてはならない」<sup>2</sup>というアドルフ・ボルトマンの言葉が、この項のキーフレーズになる。

私たちは、自分自身がなぜ歩けるのか。なぜ話せるのか。なぜ「人間らしい」のか。そしてなぜこの社会の中で生きていることができるのか。といったことをあまり深くは考えずに生きている。しかし人間は人間によって育てられなければ、どうやら人間にはなれないらしこが、いくつかの野生児の記録<sup>3</sup>などからも示唆されている。また脳科学の知見からも、人間の言語を司る領域は乳幼児期にのみ活性化し、それ以後になると十分な働きをなし得ず、つまり乳幼児期における言語を伴っての人間的接触の重要性が明らかになっている。（臨界期／感受性期<sup>4</sup>）また、人間の脳は人間関係を通して活性化する仕組みになっているとも言う<sup>5</sup>。では、われわれ人間に与えられているこのような条件には、いったいどのような意味があるのであるか。

#### 1) 誕生の特殊性

前出のボルトマンによれば、ヒトが誕生したときの状態はヒト以外の高等哺乳類の誕生の状態に比べると「恐ろしく未熟で能無し」であり、回りの人間（多くは母親）の世話をなしでは一日たりとも生き延びることが出来ないほどであるという。このヒトの誕生時の状態は、あたかも鳥の雛が巣の中で親鳥の世話を受けなければならぬ状況を思い浮かばせるが、鳥の巣の雛の生育状態は、胎生学的にはヒトの胎児の5ヶ月の状態に過ぎないというのが事実であって、ヒトの誕生時の恐ろしい未熟さとは全く次元が異

\*経営学部准教授

なるのである。ゆえに、ヒトの誕生時の状態を考えるためにには、ヒト以外の高等哺乳類と比べることが妥当となる。そこで、例えば、ウマの誕生を見てみると、ウマの子供は誕生後間もなくして自力で立ち上がり、その姿かたちも大人のウマのほぼ正確な縮図であり、ヒトの誕生の状態とは大きな隔たりがある。また、進化史上のつながりで、ヒトに最も近い動物とされるサルの誕生時との比較においても、サルとヒトでは誕生時における脳髄の重さと体重の比率がほぼ同じであることより、誕生時における両者の中枢神経系の準備状況（レディネス）が同等と考えられることがわかっている。このことから、サルの誕生時程度の能力がヒトの誕生時にも当然期待できるわけであるが、実際にはヒトの赤ん坊は親にしがみつく能力すら持っていないというのが事実なのである。

## 2) 生理的早産

このような、ヒトのヒト以外の高等哺乳類に比較しての極めて特殊な誕生のうちに、ヒトは徐々にその潜在能力を開花させ身についていくわけであるが、ヒトは誕生からおよそ一年を経た頃に、ヒト以外の高等動物が誕生時に備えている基礎的な諸能力を開花させるという。

それらの基礎的諸能力のうち一つ目の能力は、その動物種に固有の移動能力であり、ヒトの場合のそれは、直立二足歩行の能力である。ヒトの場合生後一年を経たころの直立二足歩行は、決して完成したものとは言えないが、誕生後の寝たきりの状態から、「這い這い」⇒「たか這い」⇒「つかまり立ち」という漸進的なプロセスを通過したのちに、晴れて人間に固有の自立した直立二足歩行へと至るのである。

二つ目にあげられるのは、その動物種固有のコミュニケーション能力であり、ヒトの場合のそれは、片言ではあるが言葉を発することで自分の感情や意思を伝える基礎的な言語能力である。これも、生後1年で完全なものになるわけではないが、誕生から数ヶ月の間続く単に泣くことしかできない状態から、喃語と呼ばれるまだ言葉にはならない段階の発語を経たのちに、自分の感情や意思と言葉の持つ意味が結びつい

た言語の発声へと至るのである。

三つ目は、生れ落ちた世界に適応し生存していくために必要な基礎的能力となる「技術的な思考と行動の領域」への立ち入りである。これは、ヒト以外の動物においては遺伝子にプログラミされた「本能」のレベルで保障されているものであるが、ヒトの場合には、誕生直後より自分の周りにいる人間の行動を観察し模倣し、また、様々な事物の存在を体験していくことによって、人間社会の中にある関係性や環境世界の因果律を理解するスタートラインに立つのである。

ポルトマンは、ヒトがこのように誕生の約一年後にヒト以外の高等哺乳類が誕生時に備えてる条件を獲得することを「生理的早産」という言葉で表現している。彼によれば、ヒトは誕生後の一年間に、恐らく一生のうちで最も濃密で愛情の伴った社会的接触を、言葉を覚えていく過程、立ち上がり二足歩行を獲得する過程、そして、自分を取り囲む人間や環境から生存のためのベースを学ぶ過程において体験しているのだという。ゆえに、この「生理的早産」は、ヒトが人間社会で生存していく時に必要となる諸能力のベースを築き上げるための重要な一年間で、この一年間に経験することはヒトが母体内においては決して経験することができない内容に溢れているというのである。そして、このことはヒトという種においての「遺伝的に決められた生物体の構造計画」の一つであるというのである。

## 3) 発育の特殊性

ヒトは、このような誕生後の意義深い急速な一年間の発育を経過したあと、急激に発育の速度を緩める。そして、誕生より約19年間の歳月を経て生物的に一人前の状態に至るのである。この一人前になるまでの19年間という発育の期間は、人間に最も近い動物とされる類人猿に比べても著しく長い。類人猿でもっとも発育に時間がかかるオランウータンでも、一人前になるまでに要するのは約10年であり、ヒトの半分程度にすぎない。こういった事実より、ヒトが一人前の人間として生きていくためには、生物と

しては異例に近い長い時間を要していることがわかる。ポルトマンの言葉を借りるならば、ヒトが社会的存在としての人間になるためには「経験しなければならないことが多岐にわたる」と言えるのである。

#### 4) 世界に開かれた存在としての人間

そして、こういった生物学的ないくつかの観点からヒトという存在を見たときに、ヒト以外の動物が、生まれながらにして環境というものと密接に結び付けられ、その行動も遺伝子に刻み込まれた本能というものに従って生きていく存在<sup>6</sup>であるのに対して、ヒトはその誕生や発育の特殊性から見ると、可能性という点において如何様にもなり得る<sup>7</sup>という、世界に対して開かれた存在であるといえるのである。

#### (2) ヒトと教育の関わり

前述のように、ヒトは可能性として世界に開かれた存在であるが、では、実際的には生れ落ちた人間社会の中でどのようにして、ヒトから人間へと成長していくのであろうか。前項での理解では、ヒトが与えられた「遺伝的素質」は「社会との接触」によってはじめて開花していくということであった。ヒトは「社会との接触」を通して、その生れ落ちた社会システム内の言語や文化や社会的習慣や風土等などに自らを馴致させていくわけである。そして、そのためには大きな役割を担うのがそれぞれの社会システム内で行なわれている広義・狭義の意味においての「教育」である。そこで、本項では「教育」というものがどのように理解できるのか、佐藤による教育に対する理解<sup>8</sup>をもとにいくつかの角度より考えてみることとする。

#### 1) 教育の関係性

佐藤は、教育概念をまずその形式的な側面からカテゴライズしている。

教育は、例えば「教える人」と「教えられる人」というように「能動項」と「受動項」という2つの契機の関わりとして捉えられる。そして、この2つの契機に目的にかなった教育のための材料としての「媒体項」という契機を加えることによって、教育を「能動項=作用項」と

「受動項=被作用項」と「媒体項」の3つの契機それぞれの関係によって生み出される関数として捉え、

$$E \text{ 教育} = f \text{ 関数 } (a \text{ 作用項}, b \text{ 被作用項}, c \text{ 媒体項} / p \text{ 目的})$$

という関数的定義を与え、時代や地域を超えた抽象性を満たすものであるとした。

a, b, cそれぞれの変数には、学校教育における教師一生徒一教材といった一般的なものから、家庭内における、親一子供一礼儀作法、地域の世話役一地域住民一伝統行事といった日常的なもの、また、メディアにおけるTV番組一TV視聴者一番組内容、新聞一読者一記事内容といった社会的なもの、さらには、自己教育における自己自身一対象化された自己一目標の自己への媒体というように、あらゆる具体的な変数が入りえるのである。

#### 2) 教育の重層性

つぎに佐藤は言語の持つ重層性を分析した言語学者のソシュールの方法<sup>9</sup>を用いて、教育概念を単層的なものではなく3つの位相からなる重層的な概念としてカテゴライズしている。

1つ目の位相は、前項の関係性の具体例で示したような、われわれの回りで様々な形で個別に具体的な教育として存在している「教育実践」である。(個別相)

2つ目の位相は、個別の具体的な教育を成立せしめる前提となるもので、われわれが誕生した時点で既に所与のものとして存在している「制度教育」である。(特殊相) これは、広く捉えるならばフッサールのいう「生活世界」であるが、社会システムともいいうもので、規模の大小で示すならば、大は地球という生活世界=社会システムから個々の国家の持つ生活世界=社会システム、そして、小は個々の家庭の持つ生活世界=社会システムなどで示されるもので、その内実としては「特定の言語共同体であり、特定の宗教、道徳、法律、知識、芸術、政治体制、経済諸制度などなど」<sup>10</sup>として捉えられるもので、いずれにせよそれが所与のものとして個々の教育に具体的な根拠を与えていく教育である<sup>11</sup>。

そして、3つ目の位相として、われわれが結局のところ「ヒトから人間へ」必ず至る存在であるという人類に普遍の素質としての「実存的教育」である。(普遍相)

これは、前項でも述べたように、生物種としてのヒトは人間社会の中での社会的な接触にさらされなければ、決して人間社会の中で生きていける存在にはなり得ないということから出てくる、ヒトが生れ落ちたあとに人間社会から受けるであろう様々な形での教育というものを、生物としての自然的条件として誕生しているのであるという、実存的・存在論的なレベルの教育である。

### 3) 教育の超越性

そして佐藤は最後に、教育、つまり「ヒトの人間化」は、単なる環境社会への適応というレベルを超えていく力動性を持ったものであるとしてカテゴライズしている。

われわれ人間の社会・文化には時間の経過とともに実に様々な変化が生じている。これは、人間以外の動物が与えられた環境の中に結び付けられて存在せざるを得ないというと大きな異なりを見せており、この人間社会に特徴的なことは、100年前には嘘といわれて誰も信じなかつたことや、100年前には誰もが信じて疑わなかつたことが、例えば「科学の進歩」によって現在においては子供でも理解できる真実や嘘に変化することが起こることであり、そして同時にそれらの「進歩」は、人間以外の外部環境が変化したことによって生じるのではなく、他ならぬ人間自身がその原因となって生じているのである。ゆえに、人間に実存的条件として与えられた「教育」の本質的機能には、単なる環境への馴致を超えた、「与えられたもの」以上になり得るという可能性が含まれているのである。ヒトは「与えられた」社会や文化によって形作られていきながらも、常に自分自身が弁証法的な発展の契機となることによって、歴史の連続的変容というダイナミズムに参与していくのであり、それを実現するための機能として教育の超越性は捉えられるのである<sup>12</sup>。

## 2. 風土・歴史に育まれてきたスポーツ

本章では、「ヒトの人間化」＝「教育」における一つの媒体としての「スポーツ」を、まず、「スポーツ」がどのような概念をもつものとして考えられるかを理解することから始め、つぎに、われわれの多くが現在関わりを持っている「近代スポーツ」<sup>13</sup>というものがどのようにして成立してきたか、そして、日本においては「近代スポーツ」がどのように受け入れられてきたのかを概観することとする。

### (1) スポーツの概念

スポーツとは、

自己の心身の能力に他者との関わりのなかで挑戦し、自己の心身の能力を不斷に乗り越えていくこと（潜在から顯在＝変わること＝新しい自分）に意義を見出して（競争性・卓越への関わり）、日常生活レベルを超えた負荷＝トレーニングを心身に与えることに（身体性）自主的・主体的に取り組んでいく、直接的な生産性を何等持つことのない（非日常性）高度の楽しさと喜びに満ちている営みであり、

それは、人間が身体性および精神性をダイナミックに發揮できる文化領域を形作っていると考えられるものである。

上記の定義中に補足的に記したように、スポーツは身体性と非日常性と競争性の3つの要素から説明することができる営みなのである。理解を深めるために、それぞれの要素をさらに詳しく説明すると、まず、身体性とは、スポーツという活動が、精神面をも含んだ、身体を日常生活レベル以上に駆使して行うものであるということで、「激しい」とか「厳しい」というような運動強度を持つということである。つぎに、非日常性とは日常生活とは異なる意味を持つ空間や時間の中で行われるものであるということで、具体的には、それぞれのスポーツ種目毎のルールによって定められた空間（ex. コート）や時間の中で、日常的な生活では意味を持たないような、いわば「遊び」<sup>14</sup>ともいえる行為を自発的に行うということなのである。最後に、

競争性とは日常生活とは異なる空間や時間の中で、様々なレベルの競い合いを行うものであるということで、2つの競い合いを含む。一つは、現在の自分自身の能力の到達レベルとの不断の競争である「自己との競争」、もう一つは他者(他人や他チームや自然)よりも勝ろうとする競争である「他者との競争」である。この2つの競争を理解するときに重要な点は、スポーツの競争性が万人にとって開かれたものとなるためには、「自己との競争」のほうがスポーツにとってより本質的なものとして理解されなければならないということである。つまり、スポーツの持つ2つの競争において「自己との競争」よりも「他者との競争」が強調されてしまう場合、そこに、勝利至上的な価値観が入り込む余地を多く生じるため、スポーツ概念の貧困化が生じる恐れが大きいのである<sup>16</sup>。

では、このように定義できるスポーツはわれわれ人類の歴史の中において、どのような足取りをたどってきたのであろうか。スポーツ史学の知見<sup>16</sup>に従うならば、すでに未開時代において「スポーツ」と考えられる行為・活動は存在していたという。しかし、ここではスポーツ史への深入りは避け、現在我々が実際に関わっているスポーツ、すなわち「近代スポーツ」についてその成り立ちの背景を考えてみることにする。

## (2) 風土・歴史と近代スポーツ

スポーツの定義のところでも説明したように、スポーツはわれわれ人間の日常の生活とは意味の異なる時空間での活動であり、直接的には何も経済的な意味における生産性をもたないのである。そう考えたときに、では何故人間の日常にとっての必然的な必要性をもっていないはずの活動が、太古の昔より人々によって主体的に行われ続けたのであろうか? この疑問に対する断定的な解釈はできないものの、ここではスポーツが精神性と身体性の双方を大いに發揮できる文化であるという観点より、その発生と発展の背景となる風土・歴史の問題として考えてみたい。

### 1) 風土と歴史

ここでは、ヒポクラテス<sup>17</sup>によって、歴史の原動力となる精神の形成に大きな刺激を与えるものとして考えられてきた気候や地味などの風土と、その原動力を得て形作られた歴史の様相を概観する。

### (3) ヨーロッパの風土とスポーツの歴史

和辻<sup>18</sup>は、ヨーロッパの風土的特徴は、「夏の乾燥と冬の湿潤のほどよい結合」であり、それは「夏の牧場における夏草の繁茂を妨げる」というように人間に對して「おだやかな自然」であるといい、牧場型という類型を与えている。そして、そのような風土の中で生活する人々は、合理的な考え方と生き方を発達させるという。また、和辻が「風土における人間の自己了解の表現」であるとする「家屋」というものの方からみても、ヨーロッパにおいては一般的に一軒の家屋の中において、すべての部屋(洗濯室やキッチンも)が鍵のかかる構造になっており、家族という人間に對ての最小の共同体の中においてすら個々人の居場所が確保されているという特徴があるという。また、ヨーロッパにおける一般的な住居形態(特に都市部において)は共同住宅が多く、街のあり方をも含めて個人というものの尊重と公共性の尊重を同時に満たしており、そのような環境の中で、個人の自由の尊重の精神と、共同して問題に対処していく公共的な義務の精神が育まれたという<sup>19</sup>。このように、ヨーロッパにおいてはヒトの生存に対して種々の難題を継続的に与えることのない「おだやかな自然」をベースとする風土の中で、安定的、長期的に未来を見越していく精神や、個人を中心におきながらも社会を維持するための公共性の精神が育まれ、そこにおいてスポーツをも含む様々な文化が醸成されてきた。そして、その文化の中で社会を維持するために重要な役割を果たす「社交」という観念や行動が形成されたのであろう。

こういった社会や文化の特徴を背景に持つヨーロッパのスポーツ文化の発生と発展について、中村<sup>20</sup>は、ヨーロッパにおいて近代スポ

ツが醸成されていくための歴史的風土的条件として、

- ・アルプス以北の年間の日照時間の少なさから生じるところの生存のための屋外活動への欲求
  - ・多くの植民地を持つ国家の支配階層の人々に必然的に要求される身体的な卓越性獲得への欲求
  - ・国家間における異民族の接触や国家自体が多民族の構成となる大陸の国家において要求される平和的社交技術への欲求
  - ・肉食をベースとする人々が持つ生理的な身体エネルギー発散の欲求
- の4つをあげている。

これらの条件を、中村は近代スポーツ醸成のベースとしての「スポーツの大衆化への能動性」としてとらえているのである。

では、このような近代スポーツの発生と発展への歴史的・風土的な種々の条件を備えたヨーロッパの社会において、どのように人々とスポーツの関わりの歴史が紡がれてきたのであろうか。つぎに本章での中心課題となる近代スポーツへと繋がるスポーツの歴史<sup>21</sup>をみることとする。

### 1) 近代以前（有史以降）

#### ①古代

ヨーロッパにおけるスポーツと人間の関わりの源泉は、はるか古代ギリシャ世界までさかのぼることができる。古代ギリシャにおけるスポーツは、ホメーロスの英雄叙事詩に詳しく描かれているが、この時代におけるスポーツの特徴は、それまでのスポーツが「闘争」としての性格を強く持っていたのに対して、「競技」としての性格をより多く持つようになったことである。また、この時代には、近代オリンピックの原型となった古代オリンピックが開催されている。古代オリンピックとは、正式には当時ギリシャ各地において度々開催されていた全ギリシャ祭典競技祭のうちのゼウス神崇拜の聖域であるオリュンピアの地で行われていたオリュンピア競技祭のことである。

この競技祭は宗教的祭典であり、大会期間中

は当時慢性的に行われていた戦争も中断され、ギリシャ海沿岸の諸都市を代表する「英雄」達が自らの名誉と出身都市の名誉を賭けて各競技を行い、勝者となったものには出身都市より莫大な賞品や賞金を得るのが通例であった。

このように、スポーツがそれまでの「闘争」から「競技」へと昇華し、その勝者が名誉と富を獲得し英雄となる状況のなか、アテネという都市においては、市民<sup>22</sup>として目指すべき人間像を、教養と道徳的節度と肉体美を持った人間（カロカガティア＝美しく善くあること）であるとした。そして、そのような人間を目指す努力は平和な生活における暇な時間（スコレー）に行われるべきとされた。

古代ギリシャにおけるスポーツと人々との関わり方は、その純粹なる競技への指向性と市民生活における心技体のバランスのとれた人間像の追求という点で、スポーツの歴史の中においても際立ったひとつの理念型をわれわれに示すものと考えることができる。

#### ②中世

ヨーロッパ中世の都市<sup>23</sup>は佐伯<sup>24</sup>によれば「防護施設をもち、商工業に従事する自由民をもち、都市の特別法と裁判権を持った自治的集団」である。このような都市のなかにおいて、支配層と市民が、そして、城壁の外では当時の人口の約8割を占めたといわれる農民が、様々なスポーツを行っていた。

支配層である騎士は、都市の防備と自治のリーダーとして武技の能力の向上のためと、自らの勇気と気品を高めるために騎馬試合を行った。騎馬試合のおもなものには、集団で行われるトーナメントと1対1で行われるジューストがある。騎士は重いものだと60キロ近くなる甲冑を身に着けて戦うため、武技の能力や戦術的能力に熟練するとともに、たくましい体力を要求された。そして、試合の勝者は自らの勇武を証明するのみならず、大きな名誉を勝ち取ることとなった。

騎士階級の子弟達は、優れた騎士となるべく7歳から21歳までの間親元を離れ、騎士にふさわしい知的教養、礼儀作法、言葉遣いの教育と

同時に、厳しい身体的訓練を受けるのであった<sup>25</sup>。一方、城壁内に住む市民達は、都市内の自治を守る市民であると同時に、都市への攻撃に対して共同で防備をする兵士でもあった。そして、市民の中でも、弓や剣の指導的立場の者達はギルドを形成し、都市当局より特許状をもらい、射撃祭や剣術興行を実施し、戦争時の実戦的な必要性に対応しつつも、スポーツ的な弓や剣の組織的な伝達・指導体制を形成していたと考えられる。

また、城壁の外で貧しく苦しい生活を強いられていた農民達は12世紀の「平和令」によって武装権を奪われていたが、支配層の騎馬試合の模倣などを、純粋に娯楽として(スポーツ的に)行い、また、ダンスやフットボールのようなボルゲームなども農業生産を阻害しない限りにおいて精力的に行っていた。そのなかで、農民のダンスなどは都市市民にも伝えられるなど、城壁の外と内はスポーツに関しては双方向の影響力を持っていたといえる。

ヨーロッパの中世においては、支配層や市民層が品位や社交や実戦性をあわせ持つスポーツを行っていたのに比べ、農民層のスポーツは娯楽として、身体活動への純粋な喜びをより多く伴ったものであったと考えられる。

### ③中世から近世・近代

都市市民の発達により新興中産階級層が大きな勢力として形成されてきた中世以降のヨーロッパにおいては、スポーツと人々との関わりに影響を及ぼすいくつかの特徴的な社会の変化が生じた。

一つは、それまで都市市民階層以上に委ねられていた国防が、国民皆兵制(徴兵制)の導入によって農民層<sup>26</sup>も含むすべての国民に担わされることになったことである。二つには、17世紀後半以降の啓蒙主義の流れによって、代表的にはルソーの啓蒙思想の流れを実践活動へと展開したバゼドウによる、子どものための教育である「汎愛主義に基づく教育」によって、身体面を中心としての教育実践が普及・発展してきたということである。そして、三つ目に、産業革命以降の工業技術の進展により可能となっ

規格化・標準化された諸工業製品の開発・生産である。

このような時代的な変遷の中で、中世以来みられてきた階級の壁を越えたスポーツの双方向的伝播から近代スポーツ形成への大きなダイナミズムが生じた。それはイギリス社会において19世紀までは上流層(地主・貴族階級や新興中産階級)によって賤しまれ敬遠されていた民衆スポーツが、それらの備える教育的な可能性への着目から当時の上流層の子弟の教育機関であったパブリックスクールにおいて採用されたことである。

ここではパブリックスクールにおいて教育のために採用された民衆スポーツであるフットボール<sup>27</sup>について詳しく見ることとする。

フットボール系のスポーツは、ヨーロッパ社会のあらゆる地域において主に民衆によって古来より幅広く行われているものであった。イギリス社会においても、中世期以降において民衆のフットボールへの熱狂の激しさに、民衆が都市の防衛のための武技の訓練を怠ることを危惧した国王が、幾度となくフットボールの禁止令を出すほどの状況であった<sup>28</sup>。

このように、主に民衆レベルにおいて熱心に行われていたフットボールは、地域ごとに独自のルールを持ちながら民衆にとっての非日常的行事のひとつとなっていた。このフットボールが1800年代に入りあるエリート高等学校での青少年教育の手段として採用されたのである。当時フットボールは民衆を中心にしながらも一部のエリート青少年達にも熱狂的に行われていた。しかしそれは粗野で荒々しく暴力も頻繁に生じ、またそれを楽しむかのような傾向を持った野蛮なものとして、上流層からは否定的に見られていた。その「野蛮」な民衆スポーツであったフットボールに、青少年の溢れるエネルギーを制御し教育的な刺激を与える媒体としての可能性を見出したのが、パブリックスクール・ラグビー校のトーマス・アーノルド校長であった。彼はフットボールを教育的に利用することによって、青少年の「肉体的逞しさ」や「敢闘精神」や「チームスピリット」を有効に導き出

すことができると考えたのである。

アーノルド校長によって始められたフットボールのパブリックスクールでの青少年教育への採用は、その教育的効果の発現によりほどなく他の多くのパブリックスクールへと広がり、イギリス各地のパブリックスクールにおいてフットボールが教育に採用されるようになった。このようにフットボールの近代スポーツ化に向けての洗練化の第一段階は、民衆スポーツの上流層の子弟の教育機関への教育的媒体としての採用であった。そして上流層の青少年達に幅広く行われるようになったフットボールは、時間的進行にともないパブリックスクールの卒業生の進学するオックスブリッジ（オックスフォード大、ケンブリッジ大）においてもおのずと活動の場が求められることになった。しかしながらイギリス各地のパブリックスクールで行われていたフットボールは、もともと各地域における民衆スポーツとしての地域性を担っていたために地域ごとにそのルールが異なっていた。ゆえにオックスブリッジの学生達がともにフットボールを楽しむためには、フットボールの近代スポーツ化へ向けての洗練化の第二段階として、フットボールルールの統一という動きが生じるのである。そしてオックスブリッジによって統一化が進められたルールは、再びパブリックスクールへ還元されるなどの経緯を経ながら急速にイギリス全土へと拡がり、最終的には1863年のFA（フットボールアソシエーション）設立<sup>29</sup>という、全イギリス規模でのフットボールルール統一のスタートへとつながったのである。

このようにイギリス国家の中で共通のルールの元に統一されたフットボールは、当時のイギリスの帝国主義的な植民地の拡張運動とともに一気に国際化の道を進み、近代スポーツとしての洗練化の最終段階へと到達したのである。もちろんその背景には先にも述べたような、国民皆兵による身体的教育への要求や子どもの身体的教育への要求の存在や、規格化・標準化されたスポーツ用品の生産が可能になったという社会の流れが同時に存在していたのである。

このように近代スポーツの成立と発展には、ヨーロッパ近代を形成した精神的・物質的背景が確実にあったといえるのである。

## 2) ヨーロッパにおけるスポーツクラブライフについて

前述したように、ヨーロッパにおいては種々の歴史的・風土的条件の中より近代スポーツが育まれ、現在では市民生活の中に一つの文化としてスポーツが定着している。そして、ヨーロッパにおいてはそれらのスポーツの多くが、近代以降に設立され発展してきた非営利の地域スポーツクラブを拠点として行われている。そこで、ここではヨーロッパ諸国の中でも最もスポーツ環境=スポーツクラブ環境が充実している国一つであるドイツのスポーツクラブの誕生と発展の歴史について詳しくみることで、地域スポーツクラブというものがどのような流れの中で作られ発展してきたのかを見てみることとする。

## 3) ドイツにおけるスポーツクラブの誕生と発展の歴史<sup>30</sup>

### ①誕生

ドイツにおけるスポーツクラブの誕生は、1811年にヤーンによってハーゼンハイデの地で展開された体操（Turnen）クラブに遡るとされる。このクラブは、当時、分裂状態が長く続いていたドイツ帝国において、「子どもの教育」<sup>31</sup>に今後のドイツ国家の統一と発展に繋がる意義を認めたヤーンが、行動力（Tatkraft）のある愛国的な市民を、すべての青少年を対象に身体活動を中心においた活動を実践するなかで育成しようと、私財を投じて設立したものであった。

ヤーンの設立したこの体操クラブの活動に対するドイツ国内での反響は大きく、ヤーンの体操クラブ出身者を中心に、急速にドイツ全土に私的に設立される体操クラブが拡がり、その数は1820年までの間に200近くにまで至った<sup>32</sup>。

このように、ドイツにおけるスポーツクラブは、愛国的な感情を根としての青少年の育成という目的を持つ一個人の活動として始まり、それが着実にドイツ全土の地域社会で今日のスポーツクラブの原型として一般化していったの

である。

## ②発展

ドイツにおけるスポーツクラブは、このようにして誕生した後もいわゆる地域社会における社会体育の場として発展を続け、19世紀後半からはツルネン(体操)だけでなく各種近代スポーツを取り入れて行うクラブも増加し、日常的な身体活動をする場としての役割のみならず、地域社会において地域自治を担うための重要なコミュニティの一つとなっていました。

ドイツ社会において地域住民の重要な身体活動の場として認められていったスポーツクラブは、20世紀の後半に入って飛躍的な発展を迎えることとなる。それは、第二次世界大戦の敗戦で焦土化した国家が、その後の「奇跡の経済復興 Wirtschaftswunder」を経て立ち直っていくのに伴って、国民の生活時間における労働時間の量が飛躍的に減少し、その結果として、国民の間に文明の障害=運動不足病が蔓延しつつある、という危機感から生じたいくつかの動きがきっかけであった。

一つ目の動きは、ドイツの民間スポーツ団体であるドイツオリンピック委員会 (Deutsche Olympische Gesellschaft 以下 D.O.G) が、それまでの委員会の主要な目的であった国際大会におけるメダル獲得のための選手の養成・強化ではなく「地域における大衆スポーツを、特に保養・遊戯・スポーツなどのレクリエーション施設の建設によって促進し、増大しつつある文明の障害(生物的退化=運動不足病)<sup>33</sup>に対抗する」ために、各種スポーツ団体や都市計画・建築関係者、医師、学識経験者などの協力を得て、政府と議会・各州政府と議会・地方自治体にあてての「訴え」<sup>34</sup>として作成した、国家全土においてのスポーツ施設建設15ヵ年計画「ゴールデンプラン (Goldener Plan)」(1960~75)<sup>35</sup>である。

D.O.G のこの計画は当初の見積もり段階において63億マルクもの巨費を必要とするもの<sup>36</sup>であったが、各級政府・自治体はこの提案の必要性を認め速やかにドイツ全土において一定の基準に従い施設の建設が進められていった<sup>37</sup>。

2つ目の動きは、やはり民間スポーツ団体で

あるドイツスポーツ連盟 (Deutsche Sport Bund 以下 D.S.B) が、ゴールデンプランの意図と同様、奇跡の経済復興以後急激な増加を続ける自由時間に、仲間とともにスポーツを行うことで豊かな生活を実現するとともに、国民の心身の健康の危機に対応していくために、それまでのスポーツ界における幅の狭いスポーツ観、すなわち競技スポーツやエリートスポーツ (=第一の道)を中心とした考え方に対する新たなスポーツ観、すなわち国民の誰もが気軽に楽しく取り組めるスポーツ (=第二の道) を並列したものに変えていこうという試みである「第二の道 (Zweiter Weg)」運動 (1959~1969) である。この運動では、それまではエリート競技=「第一の道」への志向しか持たなかったドイツ各地のスポーツクラブが、D.S.B の「ドイツ国民の生活の質の向上と健康のため」に大衆スポーツ=「第二の道」を推進するという基本方針のもと、クラブごとに主体的に各種スポーツ普及事業に取り組んでいったもので、ドイツスポーツ界内部の大きな意識改革を伴うものであった。そして「第二の道」運動は、その後より広い国民層に身体活動を普及する「トリム」運動<sup>38</sup>へと引き継がれていくことになる。

このようなハード面、ソフト面における大きな動きの中、スポーツクラブの発展にとって大きな追い風となるもう一つの出来事として、1964年の「クラブ法 (Vereinsgesetz)」の成立があげられる。それまでもスポーツクラブは民法上の法人(非経済的社団)として裁判所へ登録される公法上の組織であったが、施行令としての「クラブ法」ができたことで、クラブ行事やクラブレストランの収益やクラブへの寄付金への免税措置などの各種優遇税制措置が施され、クラブ運営のための経済的負担が軽減されるようになった。

このようないくつかの契機を経て、ドイツにおけるスポーツクラブは飛躍的に発展を遂げ2007年現在で91,091のクラブに2,733万名の会員を擁する規模<sup>39</sup>になり、地域社会における子供の社会教育の場となると同時にドイツの人々の日常生活の中における重要な地域コミュニ

ティとして機能しているのである。

#### (4) 日本の風土とスポーツの歴史

前出の和辻によれば日本の風土的類型は「モンスーン型」に分類される。日本はその「モンスーン型」の中において最も特殊な風土であるとされる。それは、モンスーン域における性格の典型的である「受容的・忍従的」という二重性の上に、熱帯的ともいえる夏の台風と寒帯的ともいえる冬の大雪の、季節的であると同時に突発的である組み合わせにより、さらなる二重性を付け加えるところに見出される。このような特殊な風土的条件のなかで「しめやかな激情」や「戦闘的な恬淡」といった日本国民に特徴的な性格が形成されたという。また、「風土における自己了解の表現」としての「家屋」の在り方においても、日本の家屋にはヨーロッパに比して外敵の侵入に対する無防備ともいえる構造や、屋内における「個」の意識の希薄化を促進するかのような特殊な構造が表現されているという。和辻の分類によれば、日本における「家いえ」は、牧場型（ヨーロッパ民族）における「ポリス」や砂漠型（遊牧民）における「部族」に対応するものであるという。つまり、牧場型では個人にまでまとまりの単位が縮小しているがゆえに、個の維持のために最も重要な組織としての「ポリス＝都市」を基準に、砂漠型では生存のための重要な単位である「部族」を基準に「うち」と「そと」の感覚が生まれるのだが、日本においては家の内部における「へだてのない結合」が目指されるがゆえに、家を基準に「うち」と「そと」という区別が生み出され、「そと」である世間に対するものとしての「家」の観念が発達したのだという。ヨーロッパ（牧場型）と比較したときに、日本において公共性（パブリック）の観念が発達し得なかつた一因が、この基準の狭さ（=世間の狭さ）にあると考えられるのである。このような要素に加え、日本は島国であり他国の干渉を受けにくいという特徴や、また、山間部が多く平野部が少ないとといった風土的な特徴を持っている。

#### 1) 風土から見たスポーツ文化形成への条件

ヨーロッパにおける風土が「近代スポーツ」を形成していくための大きな原動力となったことは先に述べたが、では、日本の持つ風土はスポーツ文化を醸成するためにはどのような役割を果たすと考えられるであろうか？ここでは、先にあげた中村による近代スポーツ醸成のベースとしての「スポーツの大衆化への能動性」の諸観点と比較しながら、日本の風土的条件を検討してみたい。

一つ目は、生理的な日照への欲求、つまり、屋外での活動への欲求である。ヨーロッパに比較すると日本の年間日照時間は500時間近く多く、日照を希求するという条件に乏しいという事実に加え、夏場においては「湿度の高さ」という激しい身体活動を行うのには適していない気候的条件を持っている。また平野部が少なく且つその平野部も多くが水田であり、年間を通じた身体活動のためのプレイグラウンドには決して恵まれていないという事実もある。

二つ目は、大陸部における激しい異民族との闘争の歴史から生じてくる支配階層の人々の持つ身体的卓越性獲得への欲求であるが、日本は島国ということから、異民族や他国家との闘争の歴史を多くは持たず、その家屋の在り方からもわかるように、日常的に外敵に対して警戒するという習慣もない。支配階層の人々についても、中世の武家政権においては武技の能力の卓越性が戦国時代を勝ち抜く必須の条件とされ、弓馬の道といわれる武技の訓練の存在もあった。しかし、それもヨーロッパの「市民」にあたる「町人」のレベルにまで要求されるようなものではなく、特に秀吉の「刀狩令1588」以降は庶民の武技に対する関わり自体が制限されてしまったという歴史を持つ。さらに、江戸時代以後においては諸外国との接触を制限する「鎖国令」が出され、且つ200年以上にわたる政権交替のない時代、すなわち国外との関係のみならず国内においても激しい闘争のない時代を経験したことからも、日常的な身体的卓越性獲得への欲求が生じる条件に乏しかったということが考えられるであろう。

三つ目には、異民族や他国家との接触を余儀なくされる地理的・文化的環境にあることによる平和的社交技術への欲求である。これも、二つ目の点と関わるが、日本においては異民族や他国家との接触というのを否応なく求められる経験に乏しかったし、またこちらからも必要ともしなかった。確かに江戸時代以前には旺盛な海外との交流への気運もあったが、江戸時代以降の長崎の出島におけるオランダとの通商や朝鮮通信使を通じての朝鮮半島との交流などは、ヨーロッパ諸国におけるスポーツの大衆化のベースとなった異文化を持つ異民族と交流するための「平和的社交技術への希求」を国民に抱かせるほどのものではなかったことは明白であろう。

四つ目の、食生活における肉食中心と摂取カロリー量の多さによる身体エネルギー発散への欲求は、まず、日本では開国前は日常の食事における肉食の習慣がほとんどなかったこと、そして、他民族に比べて腸が長いという身体的特徴を持つことからもわかるように、歴史的にどちらかと言えば飢餓的な状況、すなわち少ない摂取カロリーでの生活を余儀なくされてきたという状況がある。つまり、身体活動をしなければ身が持たないというような多大なカロリーを摂取する習慣は持ってこなかったといえるのである。

このように、中村があげたところの「ヨーロッパにおけるスポーツの大衆化への能動性」のための諸条件からみた場合、日本においてはスポーツの大衆化を押し進めていく原動力には乏しかったということが明らかになる。では、日本におけるスポーツ（身体活動）は、実際のところどのような在り方をしてきたのであろうか。次項では、日本における身体活動の歴史をいくつかの観点からみることによって、日本スポーツの現状の理解の助けとする。

## 2) 貝原益軒の「養生訓」<sup>40</sup>にみられる健康観と身体運動観

ヨーロッパにおける近代スポーツ醸成のためには、歴史的風土的条件によって作り上げられた国民の種々の欲求がそのベースとして大きな

役割を果たしたわけであるが、日本では前項でみたようにそれらの欲求がベースとして乏しい。そんな日本の中においてはどのように身体運動を捉えていたのであろうか？ここでは、江戸時代の儒学者である貝原益軒の著書にみられる健康観と身体運動観をみるととする。

益軒はその著「養生訓」のなかで健康の維持のための日常的な運動の重要性を述べているが、そこで求められている運動の程度は、「導引」という現代で言えば健康体操のような運動の奨励や、「毎食後に三百歩」とか「ときどき、五六町<sup>41</sup>」歩くというレベルであり、士農工商のどの身分のものにおいても日頃の仕事に精を出して取り組んで怠惰を避けねば、あえて特別な運動をする必要はない、という考えであった。

のことより、当時の人々の間においては現代のスポーツのような積極的な激しい身体運動が、日常生活の中において求められていなかつたことが伺われる<sup>42</sup>。

## 3) 武士階級の道徳観念としての「武士道」

では、日本の近世までにおいては、現代において我々が行っているスポーツにつながる根となる活動は何もなかったのであろうか？前項では、江戸時代の日本社会において、人々が日常生活のなかで身体活動というものをどのように捉えていたのかを、益軒の視点からみたが、本項では武家政権の確立以後、支配層である武士階級が長い年月をかけて作り上げた道徳的観念としての「武士道」を、その後の日本の体育・スポーツにつながる精神的態度の源として考えてみることとする。

### ①武士道

新渡戸<sup>43</sup>によれば日本の武士道は中世ヨーロッパの騎士道に並ぶ精神文化的な価値を持つものであり、近代以後の日本人が持つ道徳的観念の根幹は、その多くを武士道の中に持っているという。

武士は中世以降の日本の支配階級層として明治維新を迎えるまでの間その社会的地位を保っていた。武家政権の誕生当初より戦国時代までの武士には武技の実戦的な能力や戦場における勇敢さ、そして部下を統率していく強力なリーダー

ダーシップが必要とされた。しかし、近世における徳川家康による天下平定の後は戦乱のない時代が200年以上に渡って続く中で、支配層としての武士に求められる資質が、実戦的な能力から精神的な内容のものへと変化していった。支配層としての武士階級には、特權を持つ存在として部下や民衆を統率していくために果たさねばならない義務や責任がリーダーの規範として武士の勃興当初より求められていたが、戦国時代以降、武技の能力の実際的必要性が低下するのに伴い、支配層としての武士階級の精神的側面での洗練化が、仏教や神道や儒教の精神を背景にして発達していった。中世における「弓馬の道」を身体的側面をより多く含む文化であるとすれば、近世における「武士道」は精神的側面をより多く含む文化であるといえるのである。

このように作り上げられてきた「武士道」の実践者である江戸時代の武士は、同時に「人倫」の体現者として民衆から尊敬される存在であり、当時「武士の物語」は人々に最も好まれるもの一つであったという。

樋口<sup>4</sup>によれば、士農工商の序列は経済的な意味では完全に崩れていたといわれる江戸時代

ではあるが、そんな中でも「武士は食わねど高楊枝」とか「武士に二言なし」といわれるようになつて、彼らが気位や品性を高く保つことに対しては鋭い意識を発達させ、民衆もその在り方を立派で潔いものとして理想化していたようである。(表1参照)

このように「武士道」は武士階級のみならず、民衆にとっても道徳的観念という精神的な文化として受け入れられていたわけであり、この身体性を背後に持つ精神性が、近代以後の日本の体育・スポーツにおける精神的態度の源として少なからぬ影響を与えることが考えられるのである。

#### 4) 開国後の日本の体育・スポーツ

このように、ヨーロッパとは身体活動に対する種々の前提条件の異なりを持つ日本ではあるが、鎖国の終わりを境にして西欧の体育・スポーツへの接近が生じることとなる。

##### ①体育

幕末の国内における西国勤皇雄藩の武備充実や、ペリーの浦賀沖への来航による外国勢力への軍事的威力に脅威を感じた幕府は、フランスより軍事教官団を招くなどして幕府兵力の強化を図った。そして、その過程で洋式体操などを

表1 武士道における徳目の表（新渡戸著「武士道」より高橋が作成）

徳 目	意味内容	対比すべき語	参 考
義	正しきこと 正義	不義・不正	正義の道理
勇	正しきことをすること 勇氣	蛮勇	義をみてせざるは勇なきなり
仁	思いやり・やさしさ 惻隱・慈悲・慈愛	冷淡 無慈悲	武士の情け 敵に塩を送る
礼	相手への敬意あるふるまい 礼儀	無礼・虚礼	つまらないのですが…
誠	誠実さ・言が成る	不誠実	武士に二言なし 武士の商法
関わりとしての徳			
名誉	内面的関係性	不名誉	『東照宮御実記付』 14才頼宣の話
忠義	外面的関係性	不忠	『菅原伝授手習鑑』 道真の幼子の話

\*すべての徳が「恥」への恐れで緊張を保っている

含む歐米体育の理論と実践が導入され始めた。これらの理論と実践は1872年（明治5年）の学制頒布において「体術」（のちに体操）が教科として置かれて以降、教材として取り入れられていいくことになる。1878年（明治11年）には体操伝習所が設立され、アメリカより医師であり教育者であるリーランド氏が招かれて軽体操と医学的理論に基づく体育論が指導され、1886年までに全国へ235名の伝習員を送り出し、各地で普通体操の隆盛を得た。しかし、この隆盛も体操伝習所が1886年に東京師範学校の体操専修科に縮小され、さらにその専修科も1回限りで廃止されることになり水をさされ、1899年の専修科復活まで公的な体操指導者養成の制度的空白を生じることとなった。そのような中ではあったが、1886年（明治19年）には諸「学校令」により学校体育が必修となり、その内容が普通体操と兵式体操の2本立てと定められた。以後、学校体育は1913年（大正3年）「学校体操教授要目」によって、普通体操の部分は世界の体育教育改革に沿ったヨーロッパ式の体操の導入などが盛り込まれたものの、もう一つの兵式体操の部分は、「教練」という名称となりその内容も陸軍の歩兵操典に準拠するものとなり、時代情勢を反映した学校教育内での国民皆兵と強兵という目的を色濃く持つものとなっていった。さらに1925年（大正15年）には、教練重視という方向性の中で、第一次大戦後の国際的な軍縮の動きの影響もあり「陸軍現役将校学校配属令」が出され、学校教育の現場に学校教師としての養成を受けていない多数の軍人が関わることとなり、学校体育の軍国主義化が強化されてゆき、その流れが1945年（昭和20年）の第二次大戦の終了まで続くことになるのである。

そして、第二次大戦の終了を境にして、それまでの軍国主義体育の払拭が大幅に図られ、学校体育としては遅ればせながら学習者個々人の個性や自発性を重視するという、欧米的な考え方に基づいた体育教育が追求されるようになつたのである。

## ②スポーツ

前述したように、日本人は歴史的に見て身体

的な激しい運動を好んで行うという習慣を持たない民族ではあったが、明治維新以後には欧米からの外国人教師や居留地外国人たちが自らの楽しみとして行ったスポーツが、主に高等教育機関のエリート学生層に伝わり、課外活動としてスポーツを行うということが彼らの特権的な権威の一つの表象となっていました。そして日本におけるスポーツは、その後も学生の課外スポーツを中心としながらも徐々に国民に浸透していくのである。そして1912年（明治45年）には、近代オリンピックの提唱者であるクーベルタン男爵からの要請もあって、オリンピックへの参加を目指すために「大日本体育協会」が設立され、同年の第5回ストックホルム大会への初参加を果たした。しかし大日本体育協会は、その設立目的に「日本国民ノ体育ヲ獎励スル…」と掲げながら、実質的には一般庶民がスポーツに関わる状況には乏しく、上流階級層の人々のみのためのスポーツの域を出なかった。この状況を象徴するものとして、協会が主催する陸上競技大会などにおいて、「車夫や郵便配達夫」を「脚力を職業上使用する選手」＝「プロ」として排除する階級排他的なアマチュアリズムの事例があげられる。このような参加規程は、一般庶民とスポーツの距離をさらに広げるものになることは言うまでもないことであるが<sup>45</sup>、このような当時のエリート層である学生を中心としてのスポーツは第二次大戦の終了まで続くことになる。そして、戦後になって戦前の学校体育やスポーツのあり方への反省に基づいた「国民スポーツ」の振興が叫ばれる中、1948年（昭和23年）より国民体育大会が、さらに、翌年から全国スポーツレクリエーション祭が開始され、スポーツの大衆化の理念実現が図られたのである。しかし1952年（昭和27年）のヘルシンキオリンピックで日本選手団がこれまでにない低調な成績を収めたことをきっかけに、一気に当時日本社会全体を覆っていた「欧米に追いつけ、追い越せ」のムードにあおられて、スポーツにおいては「勝負に勝つ」ことのみが重要であるという勝利至上主義的なスポーツ観へと傾いてゆき、国民が主体的にスポーツを楽しんで

いくための大衆化の芽が摘まれてしまったのである。そしてその後の日本におけるスポーツの大衆化の芽は、1964年（昭和39年）の東京オリンピック開催まで待たなければならなかったのであるが、戦後からのスポーツにおける勝利至上主義は、基本的にその流れを変えることはなく、結果的に、国民の日常生活レベルへの「スポーツ文化」の定着には至らなかった<sup>46</sup>。

### 3. 21世紀の新たなスポーツライフ実現へ 向けて

ここまで、様々な角度よりスポーツと人間に関わる基礎的な知見を概観してきた。本章では、それらの知見をベースとしながら、日本における21世紀のスポーツライフを、より可能性に満ちたものにしていくために必要な、いくつかの点に触れ、本稿の目的を達成するためのまとめとする。

#### （1）スポーツの教育的可能性（表2を参照）

スポーツが、身体性と競技性と非日常性によって特徴づけられる、人間が身体性および精神性を大いに発揮できる文化領域であることはすでに述べたが、では、そのような文化財であるスポーツは、いったい我々に対してどのような具体的影響を与えるものなのか。人間という存在が誕生より、常に自分の持つ可能性を実現しながら成長していく存在、であるならば、ス

ポーツはどのような教育的な影響を我々に与えるのか。ここでは、それを「スポーツの効果」として明らかに示すこととする。

#### 1) 「スポーツの効果」～諸刃の剣としてのスポーツ～

スポーツはそれを実践することを通じて様々な影響を人間に与える。一般に人々がスポーツを行おうとするときには、健康の保持・増進やストレスの解消などを代表的な例として、自分自身の心身に対する何らかの利益を期待している場合が多い。しかし近年「スポーツは身体に悪い」という考え方<sup>47</sup>も、特に生体の理化学的側面から示されており、スポーツの有効性への偏った評価の再考が求められている。そこで、ここでは極めて一般的なレベルにおいてではあるが、スポーツを実践することによってのプラスとマイナスの効果を整理することで、スポーツの教育的可能性を考える際の基準として提示してみることとする<sup>48</sup>。

まずスポーツの効果を明らかにする際の2つの分類軸について設定を行う。まず第一の分類軸は、スポーツが個人のどのような側面に与える効果かという視点として、スポーツ活動を行うときに、種々の動作を行う生理的主体としての個人の肉体面と、スポーツ行為をコントロールする意識的主体としての個人の精神面の2つを設定する。つぎに第二の分類軸として精神面・肉体面のそれぞれにおけるスポーツの働き

表2 スポーツの教育的可能性（スポーツの効果）

肉体面	一般的な原因	個人レベル	社会レベル
プラス	心身への適切な運動処方 ⇒ ex. 個人に適した運動刺激、適切な栄養補給、十分な睡眠	体力・技能・肉体美 ↓↑ 体力低下・技能低下・ 身体的欠陥 ex. オーバートレーニング、オーバーエース、スポーツ障害	活動的=健康 ↓↑ 非活動的=不健康
マイナス	心身への不適切な運動処方 ⇒ ex. 過度な運動刺激、栄養不足、睡眠不足		
精神面	原因となる精神的刺激	個人レベル	社会レベル
プラス	達成感・充実感・全能感・一体感 ⇒ ex. 成功(上達)、勝利、賞賛、チームワーク	勇気・自信・意志 ↓↑ 臆病・不安・依存 ex. ドロップアウト、燃え尽き症候群(バーンアウト)	協調性・社交性・思いやり ↓↑ 排他性・閉鎖性・ 自己中心性
マイナス	挫折感・喪失感・無力感・孤独感 ⇒ ex. 失敗(停滞)、敗北、非難、分裂		

かけの与える効果が、どの様な属性として示すことができるかという視点として、それが個人に内在したものとして捉えられる個人レベルと、個人がその資質を持って他者と関わりを形成するときに生じるものとしての社会レベルの2つを設定する。そして、設定されたそれぞれの側面とレベルにおいての前提条件の軸として、スポーツという自己の心身の能力を卓越していくことへの取り組みが成功したか失敗したかという設定を加えることとする。

まず、肉体面において個々人の能力のレベルに適合した身体への運動刺激が、スポーツを通じて与えられることにより、卓越への取り組みが成功した場合のスポーツの効果は、個人レベルでは、体力や技能の向上や肉体的な美しさの獲得などであり、社会レベルでは「健康」という言葉であらわされるような身体的な状態へ至ることといえる。しかし、個々人の能力レベルを考慮しないトレーニングの実施や、休養や栄養などへの配慮を欠いたりすることによって、卓越への取り組みが失敗した場合には、個人レベルでは体力の低下や技能の低下を招くという事態が起り得るし、また、怪我なども必然的に生じ易くなり、最悪の結果としては不可逆的な身体的欠陥を持つに至り、社会レベルでは「不健康」と言われるような状態に至るといえるのである。

つぎに精神面においても肉体面と同様に卓越への取り組みが成功した場合には、達成感や充実感や全能感をより多く得ることを通じて、個人レベルにおける、厳しい挑戦の場面へ自分を駆り立てていく時に必要となる勇気や、挑戦を実行してやり遂げたときに得る自信、そして、そういうたった種々の場面における障害の克服へと自らの心身を参与させ続けるときに要求される忍耐力のある意志がそれぞれ強化促進されていくと考えられ、また、社会レベルにおいては、取り組みの過程においての開放的、互恵的、相互促進的な他者との関わりを通じて、協調性や社交性や他者を思いやる心などの属性が強化することができるであろう<sup>49</sup>。しかし、肉体面と同様、種々の理由およびスポーツ活動へ取り組

む姿勢や間違った価値観などの影響によって卓越への取り組みが失敗する場合には、挫折感や喪失感や無力感をより多く得ることを通じて、個人レベルにおける成功の保障のない厳しい挑戦に向かうことに対する臆病さや、スポーツ行為の成功への過度の指向性から生じてくる不安傾向、そして、特に外発的な動機づけに過度に頼りすぎることから生じる影響力のある他者への依存傾向が強化されると考えられ<sup>50</sup>、また、社会レベルにおいては、取り組みの過程においての閉鎖的、競争的、相互否定的な他者との関わりを通じて、排他性や閉鎖性や自己中心性などの属性の強化が考えられるのである<sup>51</sup>。

## (2) 現代日本におけるスポーツ環境の諸問題

上述の「スポーツの教育的可能性」は、そのプラス面をより多く引き出しマイナス面をできるだけ抑えることが、スポーツ活動・スポーツ指導のそれぞれの場面において当然のこととして求められるわけであるが、現代日本のスポーツ環境は必ずしもそのプラスの効果を十分に引き出せるようなものになってはいないばかりか、ややもすればマイナスの効果をより多く生じさせてしまっているのである。

ここでは、以下に示す二つの視点からその状況の問題点を指摘し、日本におけるスポーツ環境の現状を理解する助けとしたい。

### 1) 青少年スポーツにおける問題点

スポーツが本質的には自発性や主体性に基づきながら「楽しむ」というところにその特徴を持っているにも関わらず、主に学校体育の中でスポーツが取り扱われてきた日本では、前述の歴史のところでも示したように、どうしてもその活動の中に時代的な要請からの鍛錬的な発想や、管理的な発想が含まれてしまうことが多かった。また一方では開国後、野球を代表とするスポーツがその「競技性」への魅力を中心として多くの人々に受け入れられていった過程において、日本の精神文化の底流を形作っている武士道の倫理観念や価値観によって、スポーツにおける「勝負・勝敗」への日本独自の国民的価値観が形作られた。

スポーツにおける国際的な競技レベルというものは、スポーツを支える質の高いサポーター層（プレーヤーとしても観客としても）をその前提の一つとして必要とするが、日本においては、スポーツとの関係を「強制」や「管理」の要素を含まざるを得なくなる学校教育の体育の中で持つことが多いため、結果的に国民の中に、多くのスポーツに対する無理解層や非実践層、そして最悪の場合にはアンチスポーツ層を作り出してしまっている。つまり、スポーツがあくまで自ら進んで取り組んだ時に、そして各個人の欲求やレベルに応じた条件設定で競争性が發揮される時にこそ、そのプラスの効果が発揮されるのにも関わらず、それが行われ得ないような状況が現場に数多く存在するということである。ここに現代における日本スポーツの持つ草の根レベルでの一つの大きな問題点がある。そしてさらに大きな問題が、実は少年期から高校までにかけての間に熱心にスポーツに取り組もうとする層、さらに言えばそれらの層の中でも比較的競技レベルの高いグループに潜在しているのである<sup>52</sup>。

ヨーロッパにおける近代スポーツの発祥および発展の歴史的背景を顧みれば明らかなように、近代以降のスポーツは、基本的に青少年の教育という目的と密接に関わったことによって洗練化を進めてきた。近代以降に急速な発展を遂げていくことになったヨーロッパ社会における子供の教育は、それまでの教育の歴史への反省に基づいて「子供は小さな大人ではない」という明確な指針を持ち、それは自明のこととして進められてきた。このことは、スポーツの指導においても例外ではなく、少年期～青年期までの指導においては子供の精神面および肉体面の発育や発達に即したトレーニングのあり方（強度・頻度・時間 etc.）がしっかりと意識されてきたのである。ところが、日本の小学校期、中学校期、高校期におけるそれぞれの指導はどうであろうか。現実は多くの人の知るところではあるが、日本においては一般的に、それぞれの年代においての競技成績レベル（強さ）が高くなればなるほど、それぞれの時期における子

供の心身の発育・発達を考慮に入れているとは考えにくいトレーニング状況が見られる。種目毎、年代毎の管轄スポーツ団体は、それぞれの時期に等しく日本一を決定する大会を開催<sup>53</sup>し、日本中の子供や生徒がその頂点を目指すという、まさに「子供は小さな大人である」と言わんばかりの勝利至上・競技力至的な状況が生じてしまっているのである。その結果として、多数の子供達の心身の可能性の発現が阻害されているばかりでなく、ドロップアウトやバーンアウトなどの精神的・心理的な問題、オーバーストレスによる身体の障害など、まさに、目を覆わんばかりに多数のスポーツのマイナス効果を引き起こてしまっているのである。こういった現状の中で、それにも関わらずスポーツの素晴らしさを感じることによってスポーツ活動を継続していく層が、次世代のスポーツを支えていく人材になるわけであるが、このような問題を含むスポーツ環境の中でスポーツを継続することができてしまった事自体の中に、実は、こういった環境を変えていくことが難しい原因の一つが内在していることも併せて考えておく必要があるであろう。

## 2) スポーツの商業化に内在する危険性

日本には、このようなスポーツ環境が現在においても根深く残り続ける一方で、グローバルなスポーツの拡がりにおいては、特にアメリカのプロスポーツを中心に、「スポーツ」はビジネスとしての可能性を持つ新たな領域として注目され、経済市場における「スポーツ産業」や「スポーツビジネス」という言葉も近年では一般化しつつある。この状況は日本においても例外ではなく、徐々にスポーツをビジネスとして捉える傾向が強まってきている<sup>54</sup>。もしこのようなスポーツをビジネスとして捉える状況が偏った形で進展した場合、今後の国民生活の豊かさのために欠くことのできない自由時間活動の一つである「スポーツ」という文化が、経済の論理である市場における需要と供給のバランスで取引される商品になってしまふ危険性がある。もし、「スポーツ」（スポーツに関わるもうものサービスを含む）が消費者が購入するひ

とつの商品としての性格を強めすぎてしまったらどうなるであろうか。現段階の日本においても、例えば、テレビの有料チャンネルによる国際スポーツ大会の独占放送という様な形でスポーツの商品化の状況が生じてきている。これまで、多くの人々がテレビさえあれば等しく無料でそのような大会を視聴することができた。しかし現在では、それに対して対価を求められる場合が出てきたのである<sup>55</sup>。また、商業型の各種スポーツクラブであるが、日本にはヨーロッパ型の非営利の地域スポーツクラブがほとんど発達していない。その様な状況では、スポーツクラブ等でスポーツを行うためには、少なからぬ会費が必要となる。このことは特に、生涯スポーツとして運動面からその有効性が広く認められているスイミングにおいて顕著な現象となっているが、端的に言えば、スポーツの恩恵を享受するためには、まず、経済的な必要条件をクリアしなければならない状況が徐々にではあるが一般化しつつあるということなのである。

スポーツの商業化にともなう問題はそれだけではない。もし、スポーツがその市場における価値を基準に商品としてのみ取引されるようなものになってしまふと、需要のないスポーツの存在意義というものが少なくとも市場の論理においては「ない」ということになってしまう恐れがあるのである。これまでにもスポーツという文化は、それが世界共通の文化に発展していく過程で様々な要素を削ぎ落とすことで洗練化を果たしてきている。実際には、削ぎ落とされた要素の中にも様々な「意味・意義」があったと言えるのであるが<sup>56</sup>、多くの人々に広く受け入れられるためのわかり易さや面白さを追求していく過程においては、どうしてもローカルな要素がシェイプアップされる必要があったのである。つまり、現状においてすら国際性や競技性という方向への指向性からスポーツの多様な意味・意義が薄れてしまっているスポーツ文化は、からうじて多様な種目の存在という形で多様なスポーツニーズに答えているのである。しかし市場経済の論理の中において、もし

「スポーツ」までが完全に商品の一つとして考えられてしまうならば、利潤を生み出さない商品以外の生産は抑えるという、市場における当たり前の論理によって、上述したような状況に陥ることが容易に想像できるのである。そして、それは「スポーツ」を人間の心身の可能性を大いに發揮できる文化として捉える立場からすれば、人間の持っている多様な心身の可能性を実現していく事の否定にまで繋がりかねない大きな問題を秘めているのである。

### (3) 地域社会におけるスポーツ環境の再構築 ～スポーツを通しての青少年教育～

現段階における日本のスポーツ環境は、上述したように必ずしも充実しているわけではない。ある論者の言葉を借りるならば、日本のスポーツはまさに「波の上に漂う木の葉」であって、しっかりとした根もなく、社会の変化によってわけなく波にのまれてしまうような状況にある。しかしながら、スポーツ先進国の事例からもわかるように、スポーツや身体活動はそれが自由で楽しさに満ちている活動であるのみならず、青少年の全人的な教育のためにも極めて重要な働きを果たしうる文化なのである。

文部科学省も2000年9月の「スポーツ振興基本計画」の策定以降、積極的にヨーロッパ型の「総合型地域スポーツクラブ」の育成に力を注いでいるが、ここまで述べてきた様々な意見を総合してみると、近代スポーツ発祥の地であるヨーロッパでは、歴史的風土的条件にも影響されて、古くは古代ギリシャ時代においてより、スポーツの持つ教育的な可能性が認識され実践されてきているという現状がある。そして、その形としての一つの大きな現れが青少年の社会教育を一つの大きな目標として持つ地域スポーツクラブの全土的な存在であるといえる。

ヨーロッパにおけるスポーツクラブが一朝一夕で出来上がったものではないことはこれまで見てきた通りである。ヨーロッパのスポーツクラブはスポーツの意義や価値を認める人々を中心としながら、長い年月をかけて定着・発展し

てきたのである。確かに、日本社会の持つ歴史的風土的な特徴もあるし、ヨーロッパとは異なるスポーツの歴史もある。しかし、こと子供の教育という観点よりすれば、それがたとえどんなにこれまでの我々には容易に受け入れがたい事柄や物事であっても、次代を担っていく子供達のためになるというのであれば、やはり、地域に密着したスポーツクラブというものの持つ可能性は否定できなであろうし、また、その実現に向けての活動も行っていく必要が出てくるだろう。既述のように、ヨーロッパにおける地域スポーツクラブの歴史は日本より百年以上先んじているわけである。しかし、何もしなければさらに差が開くだけなのも事実である。日本においても持続可能なスポーツ環境の構築のために、子供を育てるということを中心に据えた地域に根ざしたスポーツクラブを、20年、30年先を見越して育てていかなければならぬであろうし、その様な動きをスポーツ以外の分野ともコラボレートして行っていくことが21世紀の一つの重要な課題となるであろう。

### おわりに

スポーツと人間の関わりの可能性の探求を中心的課題としてここまで論考を進めてきた。筆者が現時点でスポーツを考える際のあらゆる方面からのアプローチにできるかぎり務めたつもりではあるが、対象とする範囲が広すぎるために個々の論考については不十分な点が多々あると思う。しかし、ある程度まではスポーツと人間の関わりの可能性と現在の日本社会におけるスポーツの置かれた状況およびこれから日本のスポーツが目指すべき展望には近づけたのではないかと考えている。

今後は、今回の論考をひとつの足場として、まず平成24年に国体開催を控える岐阜県において、スポーツと人間のより良い関わりの可能性の実現に努めていきたいと思う。

### [註]

1 本稿では、スポーツと人間についてのトータルな関わりの全体像を著したため、2006年の拙著「ス

ポーの地域社会への貢献の可能性を考える」地域経済第25集における考察の内容を継承しているため以下の部分については重複していることをあらかじめ述べておく。(p5-6 スポーツの概念、p9-10 ヨーロッパの風土とスポーツの歴史の一部、p15-17 日本の風土とスポーツの歴史の一部、p17-19のスポーツの教育的可能性)

- 2 アドルフ・ポルトマン著 「人間はどこまで動物か」 岩波新書 1961
- 3 例えは、イタール著「アヴェロンの野生児」牧書店 1973
- 4 臨界期については、D・H・ヒューベルと T・N・ヴィーゼルが行った子猫の実験が有名
- 5 松本元著「脳科学からの提言」岐阜県産業経済センター情報誌「岐阜を考える」1999年記念号
- 6 ポルトマンはヒト以外の動物を *Umwelt gebunden* (環境に結び付けられた存在)、ヒトを *Welt offen* (世界に開かれた存在) という表現で表している。
- 7 教育学の領域では、性善説・性悪説・性白紙説の3つに意見の分かれるところではあるが、ポルトマンとしては性白紙説の立場から、人間存在を捉えているし、著者もその立場に賛同する。
- 8 佐藤臣彦著「身体教育を哲学する」北樹出版 1993 の第一章「教育そのものを哲学する」pp78-159を参照
- 9 ここでは、ソシュールのパロール (=一人一人の言語行使／個別相)、ラング (=言語行使の前提となる言語体系／特殊相)、ランガージュ (=人間に固有の言語獲得能力および言語創造能力／普遍相) のカテゴリーによる分類が使用される。
- 10 前掲書、佐藤 p116
- 11 佐藤によれば、それぞれの特殊な「生活世界」は 内容／実体としての文化が、形式／関係としての社会によって枠組みを与えられ、独自性を保持している世界と定義される。そして、実体としての文化そのものではなく、働きかける機能を持ったものとしての社会を特殊相のレベルの教育として指示している。
- 12 教育の超越性については、プラトンの著作「国家」 岩波書店 1979に示されている「洞窟の比喩」がメタファーとして優れている。
- 13 稲垣編『スポーツ史講義』大修館書店 1995による 近代世界のスポーツの構造モデルによれば、スポーツは、地域(国家)レベルのマイナースポーツとしてのバナキュラースポーツ(日本でいえば綱引きや力石)と、地域(国家)レベルのメジャースポーツとしてのマージナル(周縁)スポーツ(日本でいえば相撲)と、世界レベルでルール等が共有されたスポーツとしての中心スポーツと、さらに、中心スポーツの中でもオリンピック種目になるようなスポーツとしてのインダストリアルスポーツの四層の構造で

- 捉えることができるが、ここでの「近代スポーツ」はこの構造上の中心スポーツとインダストリアルスポーツを指すことになる。
- 14 「遊び」について J.ホイジンガが、人間を「遊ぶ」ことにおいて特徴づけられる存在として「遊ぶ人=ホモ・ルーデンス」と呼び、また、R.シュタイナーはその教育論で「子供の遊びは労働活動への内的衝動の厳粛な表れ」であるといい、子供に「教室で学ぶ時にも、遊ぶときと同じ真剣さで学ぼうとする気持ち」を起こさせることが、将来、個々の人間が多様な労働の中に全人を活かすための前提であるといっている。
- 15 「他者との競争」には必ず勝敗という結果が生じるため、結果的には一握りの勝者と多数の敗者が生み出す。しかし、「自己との競争」においては、すべての人が自分の能力を超えて成功を収めるチャンスを与えるのである。
- 16 稲垣編『スポーツ史講義』大修館書店 1995によれば、人類の未開社会段階において、現在われわれが行っているスポーツのうちの、動物スポーツとモータースポーツ以外のものは、その原型とみなしうるもののがすべて存在していたという。
- 17 ヒポクラテス（前460頃～前375頃）の古代ギリシャの医師。病人についての観察や経験を重んじ、当時の医術を大成した。そのなかで彼は、人間へ影響を与える環境因子としての風土に大きな注意を払い、そのことに関して言及した『空気と水と心』なども著している。
- 18 和辻哲郎著『風土』岩波文庫 1979
- 19 和辻はこれを、個が明確に意識されるがゆえに「そと」においての共同的なあり方が必要になる、という意味で「へだてにおける共同」と言っている。
- 20 中村敏雄著『スポーツの見方を変える』平凡社選書 1998
- 21 稲垣編著『スポーツ史講義』大修館書店 1995、岸野編著『体育史講義』大修館書店 1984、大場他編著『体育・スポーツの歴史』日本体育社 1978、岸野他編『近大体育スポーツ年表』大修館書店 1973
- 22 アテネの市民について アテネの最盛期の全人口は20～30万人で、そのうちの約4万人程度が市民であったとされるが、市民という身分は戦士にのみ与えられるもので、成人男子に限られていた。ちなみに非市民的身分として、奴隸があり約10万人を数えたが、奴隸といっても近代におけるそれとは違い、人格や自由は認められており、奴隸が学問を市民に教えることもあった。
- 23 ヨーロッパ中世の都市は古代の都市とは異なり、それ自体が国家ではないが、他の都市に対して自の都市を守るために特権を持った市民が独自の規律に基づいた義務を果たすことによって支えられていた。
- 24 佐伯啓思著『市民とは誰か』PHP新書 1997
- 25 騎士道(chivalry)は中世ヨーロッパにおいて、支配層としての騎士身分の台頭によって発達した。キリスト教の影響をも受け、忠誠・勇気・敬神・礼節・名誉・寛容・女性への奉仕などの徳を理想とした。
- 26 当時の農民の身体的状況について プロイセン国王のフリードリヒ大王時の徴兵制に基づいた軍隊は強力であったが、基礎教養の不足した者が多かったため優秀な下士官が輩出せず、7年戦争等で勝利は収めたものの苦戦を強いられた。このような状況を改善すべく出された義務教育の制度となる「一般地方學事通則」(読み、書き、道德教育 1763)には、「体育」に関することがらが一切含まれていない。この事実から推測されることは、1693年のロックによる『教育論』に記された「紳士たるべき者は、実直な小作人や裕福な自作農夫のような仕方で自分の子どもを扱うべきだ」という言葉にもあるように、当時の農民の身体的状況が基本的に鍛錬を要するような脆弱な状態ではなかったということである。
- 27 この時点におけるフットボールは現在のサッカーとラグビーの両方の性質を併せ持つ競技であった。
- 28 F.P. マグーン Jr著『フットボールの社会史』岩波書店 1985
- 29 ここにおいてフットボールは「ドリーリングゲーム」(脚でけることを中心としたゲーム)を支持するFA(フットボールアソシエーション)と「ランニングゲーム」(ボールを手で持って走ることを中心としたゲーム)を支持するRFU(ラグビーフットボールユニオン)に分派した。
- 30 増田靖弘著『世界の国民スポーツ』(下)不昧堂新書 1977
- 31 ヤーンに至るまでのドイツにおける「子どもの教育」の流れは、ルソーの啓蒙思想に基づき、それを実践に移していく汎愛主義のバゼドウ(1723-1790)による汎愛体育の流れを汲むザルツマン(1744-1811)の汎愛学校から、その汎愛学校の教師として8年間を勤め、名著『青少年の体育』を著したグーツムツ(1759-1839)へ至る。
- 32 ヤーンの創始したツルネンはヤーン体育とも呼ばれるが、その活動の活発さに革命への疑惑を抱いた当時の国王によって1820年に「ヤーン体育禁止令」が出されている。
- 33 運動不足病の具体的調査事例が、学童期の子ども達、勤労青少年、生産労働者、農業従事者などの1950年代における追跡調査により示され、心臓疾患や循環器障害等の運動の不足によって生じると考えられる疾病が年々増加していると結論づけている。
- 34 この「訴え」はあくまでも一民間団体が、国に対して示したものであるので、何ら法的な拘束力を持つものではなかった。
- 35 第1次ゴールデンプランが1960～75年まで実施され、その後にさらに基準を充実させた第2次ゴール

- デンプランへと続いた。
- 36 最終的に第1次ゴールデンプランは当初見積もりの3倍近い約174億マルク（約1,245億円）の費用を要した。
- 37 資金負担の割合は、当該自治体が30%、州政府が50%、連邦政府が20%であったが、施設の既製品化や組み合わせの可能なユニット化などによる大量生産で迅速かつ大幅なコストダウンを実現して実施された。
- 38 1970年からはじまる「トリム」運動では、スポーツクラブまで足を運ばなくても一人で身体活動を行えるような各種の工夫の凝らされた事業が、メディアなどの全面的な協力によって押し進められた。
- 39 Deutscher Olympischer Sportbund: Bestandserhebung 2007
- 40 貝原益軒著『養生訓』伊藤友信訳 1982
- 41 1町は約109m
- 42 参勤交替によって江戸詰めを強いられた地方の武士達の生活の記録などからも、そののんびりとした日常の様子に身体活動への積極的な欲求は見えてこない。
- 43 新渡戸稻造著『武士道』岩波文庫
- 44 横口清之著『逆日本史』祥伝社 1987
- 45 日本におけるスポーツはその国内への移入のプロセスと、その後の展開という点からみても、近世イギリスにおいて発達したスポーツにおけるアマチュアリズムの思想的色彩を強く持つものであったといえる。
- 46 その証左が、1990年代以後の平成不況に伴った相次ぐ企業スポーツの休廃部である。スポーツが文化として定着している欧米諸国では、トップスポーツのクラブは生活に欠くことのできない位置づけを得ているため、その存在が景気の動向に左右されることはないのである。
- 47 加藤邦彦著『スポーツはからだに悪い』光文社1993においては、呼吸によって生じる活性酸素の悪影響が運動することによって増大するという点から、過度の運動が身体へ及ぼす危険性を述べているし、また多くのスポーツ障害関係の著書（『スポーツのオーバートレーニング』大修館書店 2001など）でも、過使用（オーバーユース）による身体への悪影響の可能性の大きさが述べられている。
- 48ここでは教育との関わりとしてのスポーツを考えるので、スポーツのマクロな効果ではなく、ミクロな効果、すなわち個人レベルにおいての効果に限定して考えることとする。
- 49 これらのものは、学習指導要領における体育の学習目標とされているところのものである。
- 50 自律できない状態で他者による支えを失った場合には種々の問題に直面する可能性が高くなる。
- 51 いわゆる体育会集団で問題になることが多い、他集団に対する排他性や閉鎖性、または、集団内のいわゆる先輩に無条件に付与される後輩に対する支配的な権限の自己中心性などを思い浮かべることができるだろう。
- 52 つまり、非常に偏った狭い価値観の中での「スポーツ」に耐えたということ自体には、その価値観を正当化することが自己のアイデンティティ確保のために必要となるであろうし、また、その選手が指導者になった時にも同じようなスポーツ観を再生産していく下地になるからである。
- 53 近年急速にスポーツとしての普及を見せてているドッジボールでも全国大会が開かれている。
- 54 スポーツビジネス関連の図書や雑誌の出版も近年ふえており、また、専門のビジネス雑誌などでも特集が組まれるようになってきた。一例として「東洋経済」2008年1月発売におけるスポーツビジネス特集
- 55 これまでにはないサービス（ex. 国外リーグの視聴）が受けられるのも事実ではあるが、お金の払えない人にはそれは「ない」とこと同義である。
- 56 例えば、欧米的な「平等」の観念をルールに取り込んだ体重制によって、小さな者が大きな者を投げる「柔よく剛を制す」という講道館柔道の理念は薄れてしまった。